

埼玉県からのお知らせです。

こんな悪質商法にご注意!!

**押し買い（訪問購入）の
トラブルにご注意!!**



どれもキズがあったり
小さかったりで
値はつきませんね

当社なら
高く買い
ますよ

あの…売る
つもりは…



そんな事言わずに!
お願いしますよ~

じゃあ
7点一式
5千円で!



え?
ちょっと...



注意! 本当に大丈夫!?

キケン!

- 1**▶ 突然訪問してきた業者は**絶対に家に入れない!**
- 2**▶ 買い取りを承諾していない物品は、売却を迫られても**きっぱり断る!**
- 3**▶ クーリングオフできる場合もあるので**消費生活センターなどに相談**

皆さんからの相談情報が、同様の被害防止につながります。

消費者
ホットライン



埼玉県マスコット
「さいたまもっち」

い や や!
TEL 188



埼玉県マスコット
「コバトン」

最寄りの相談窓口につながります！

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(市外局番なし)188番にお電話ください。

彩の国  埼玉県

埼玉県県民生活部消費生活課：TEL 048-830-2935